

令和4年5月定例教育委員会会議録

令和4年5月定例教育委員会は、5月10日（火）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 富田 良平

二番席委員 竹中 万里

三番席委員 浅井 宣亮

四番席委員 西村 和子

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事（2）、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

○傍聴者

無し

○提案議案

- 議案第 32号 大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の改正について
- 33号 第2回「オール知多ピース・フェスティバル!!」
「知多半島戦争と平和展」の後援申請について
- 34号 第13回「はらたく人にありがとう」メッセージの後援申請について
- 35号 工作と科学のわくわく体験の後援申請について
- 36号 初夏の教育のつどいの後援申請について
- 37号 私立高校進学説明会の後援申請について
- 38号 作文コンクール2022 知多の子どもたちからのメッセージの後援申請について
- 39号 大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について
- 報告事項 1号 小中学校現況報告について
- 2号 大府市立学校評議員の依頼について
- 3号 大府市教育支援委員会委員の委嘱について
- 4号 大府市適応指導推進会議委員の依頼について
- 5号 大府市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 6号 大府市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 7号 第38回若葉カップ全国小学生バドミントン大会県予選の後援申請について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時44分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、ただいまから5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、前回の会議録につきましては、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育長報告に入ります。前回は4月12日でしたので、それ以降につきまして、御報告いたします。4月13日、尾張23市の都市教育長会が瀬戸市で開催され、出席いたしました。冒頭、今年度の総会が行われ、昨年度の活動及び新年度の役員、活動内容について承認決定が行われました。4月14日、今年度第1回の給食主任者会を開催し、私からはこれまでのコロナ禍での給食指導に対して御礼を述べるとともに、今年度も引き続き、安全でおいしい給食の実施をお願いしました。4月20日、市の初任者研修会を開催し、教職員として望ましい姿勢について、常々思うところをお話させていただきました。4月23日、24日と、大府市のつつじまつりが開催され、23日の開場式に来賓として出席いたしました。3年ぶりの開催ということで、大変多くの方々でにぎわっていました。24日には、大府中学校の生徒たちがボランティアで参加していたと知り、コロナ禍で本市の子どもたちのボランティアへの参加が激減するのではないかと懸念がありましたが、払拭されたという思いです。本日5月10日の午前中は、市の定例校長会を開催し、教育委員会からの指示・伝達事項の確認と情報交換を行いました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは協議事項に入りたいと思います。議案第32号「大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の改正について」事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校総務係長	<p>議案第32号「大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の改正について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、富田委員お願いします。</p>
富田委員	<p>最初に見た時に、別表第1のところで、上の4つの部分は、本人とか保護者の都合によって、ちょっとこちらの学校へというのを教育委員会が認めるみたいな風で、最後の学校規模適正化については、この学校規模が大きくなり過ぎるものだから、保護者に申し訳ないけど、こっちの学校へも行ってくれないかというような、大府市の都合で加えたのかなというのを心配しましたが、他の市町で、こういう理由によって、就学する学校を変更してもいいとしている市町はあるかどうか分かっていますでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
学校教育課 学校総務係長	<p>まず、他市町の事例については、大規模化することによって、子どもたちが学校生活を送るのに、適正な人数ではないといった場合に、指定学校変更を認めるといった事例はございました。そのような自治体を参考にしながら、こちらの規定をつくった経緯はございます。富田委員の御指摘のとおりで、これまでのものは保護者都合のものが多い規定であるが、今回の改正は教育委員会の都合ではないのかと、そういった御指摘もあるかと思います。ただ、学校規模の適正化ということで、保護者の方が、人が少ない方が環境として生活しやすいとか、そういった事情で、こちらの規定に少し書きましたが、学校生活の環境の向上が図られると思い、御希望される保護者が申請をいただくという形で規定を整理させていただいてお</p>

発 言 者	要 旨
	<p>りますので、御指摘のことも重々承知の上で、その規定方法で、なるべく保護者からの御希望で指定学校変更するような形の要綱改正を行っているという認識でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。富田委員どうぞ。</p>
<p>富田委員</p>	<p>その説明を聞き、アンケートの結果を見ても、保護者の方が選んでいる理由として、学校規模の適正というか、こちらの方が、学校の人数が少なく、ゆとりを持って生活できるとか、そういった保護者として、答えてくださっていると思いますので、私はこの件については、進めていっていいと思います。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>今回この規定を改正して、あくまでも希望する場合に許可する形になりますけども、実際、このアンケート結果を見ても、例えばどちらでも良いいっていう方もそこそこいらっしゃるから、学校規模が大きくなるから、こちらもいいですよという風にするのに、その間際になって状況が変わったりすると、結局改善されないことも起こり得るのかなと思いました。うまく保護者の方に、北中から西中に変更して通学してくださいということを勧めるようなことは、事務局としては何かまたさらにするのでしょうか。今後の見通しを教えてください。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課 学校総務係長</p>	<p>こちらのアンケートをまず取らせていただいた段階で、また今度はどういう方向にするかというのを御案内させていただくということとしています。今回の要綱改正を教育委員会に諮らせていただいた上で、この後、保護者にもまた御案内をさせていただきます。それから、関係する学校、地域自治区にも御説明しながら、周知をさせていただくことを考えております。そういった形での御案内を教育委員会として考えているところです。</p> <p>あとは、間際に変更を決めるということも当然あると思いますので、入学決定を行うのが、新入生の場合は1月ということではありますが、基本的には年内に指定学校変更の申請を出していただくよう御案内はさせていただこうと思っております。また、直前で変えたいといったことも、この制度自体としては、いつでも申請できる制度なものですから、拒否はできませんけど、ある一定の規模感として、これぐらいの人数の生徒が入学するということは、初年度は12月までに行い、今度、共長小の子が今度新入学する時には、入学決定するまでに申請を提出していただくような形で運用していこうと考えております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。</p>
<p>永田委員</p>	<p>西村委員と同じような話ですけども、あくまでもアンケートの結果ということで、万が一想定していたようにいかなかった場合に、その教室自体が足りなくなるといったことが、いつになったら出てくるかというのは把握されていますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
<p>学校教育課 学校施設係長</p>	<p>教育委員会の方で、北中学校に限らず、全小中学校の児童生徒推計というのを毎年度4月に作成しております。今の4月に行った最新の推計では令和17年度まで、これまでの児童生徒数の実績をもとに、学区ごとに推計を行っております。それに基づきまして、教室の確保が必要な学校や、このまま現状維持の学校というのは把握してまして、毎年度、実施計画という3年のローリングの計画で工事等の整備を計画していますので、今の御質問につきましても、教室の増加が見込まれる推測が出てくれば、事前に準備していくという形になっています。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。永田委員どうぞ。</p>
<p>永田委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。今までと違って、どちらか希望できるということになると、あらかじめの算定がしにくくなるという可能性があるのでは、その辺を注意しながらやっていただいた方がいいのかなと思いました。アンケートでは答えたけど、実際に、学年が上がっていくと、友達との関係で変更を考える可能性もあると思います。多分人数の増え方が、事前に読むのが難しくなるかなと思うので、その辺だけ注意していただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第32号につきまして御承認いただけるということでよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。議案第32号は承認いたします。 続きまして、議案第33号「第2回「オール知多ピース・フェスティバル!!」「知多半島戦争と平和展」の後援申請について」、事務局説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 学校総務係長</p>	<p>議案第33号「第2回「オール知多ピース・フェスティバル!!」「知多半島戦争と平和展」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。</p>
<p>富田委員</p>	<p>戦争と平和展ということで、ここにも書いてありましたように、戦争について、悲惨さを語り継ぐ人が、本当に、10年、5年したら、ほとんどいなくなってしまうということで、このことを語り継いでいくことは非常に重要なことではないかと学校現場においても、平和教育というのは大切だなということを常々思っております。大府市としても、この平和教育というのはすごく力を入れて行くべき事柄であるというふうに考えています。ただ、内容を見たときに、気になることがあって、しっかりとした考えを持っている大人を対象にすればいいと思いますけども、この内容を見ると8ページのところにあるように、この激戦地ペリリュー島と還ってきた日章旗という、多分これ玉砕の関係のことかなと思います。それから、特攻隊員の辞世の句ですとか、731部隊というのがありますが、判断力を持った大人にはいいかもしれないですけども、内容的に、小中学生にとっては扱うのが非常に難しい内</p>

発 言 者	要 旨
	容かなと思いました。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	ウクライナの問題もあり、今、平和について、戦争について、御家庭でも学校でも本当に話さなければいけないのに、どう話していいかわからないというような、みんながづらい思っている時代だと思います。こんな時代が来ると思わなかったというような中で、小さな子どもたちにとっても、毎日テレビで戦争の映像を見たりしているということを考えるだけでも、だからこそ注意深く、戦争や平和について話をし、考えなければいけない時だなど日々感じております。富田先生がおっしゃったように、まず、小さな子どもたちが考えるということは、親子で話したり、学校で先生と話したりという段階がまず第一歩として大切だと思うので、もう少しいろいろなことを考え、そして考えられる年齢になってから、こういう歴史であるとか、それから悲惨過ぎる、受け止めるのが大変難しい、づらい話は、それから後で身につけていってもいいとは思いました。後援についてはよいですが、小中学生にはまだ少し早いのではないかとすることに留意していただければと思います。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。
永田委員	私も、竹中先生と富田先生と同じ考えで、やはり戦争について、平和教育について、子どもたちに教えることはすごく大事なことでと思います。しかし、内容が重たいかなというの提案書を見て最初に思いました。そのような中で、今ウクライナとロシアとの問題で本当にそういうことを考えて動かなければいけない時代だとは思いますが、この内容について、小中学生が見ていく中で、まだ少し子どもたちにとっては、重たい内容という気がいたしました。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、今御意見いただいたことは、共通して小中学生を対象にするには、内容が少し難しいということですが、平和教育についての趣旨については、賛同することかと思えます。したがって、教育委員会としては、この点を意見として出させていただきますが、議案第 33 号につきまして御承認いただけるということですのでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 33 号は承認いたします。 続きまして、議案第 34 号「第 13 回「はらたく人にありがとう」メッセージの後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第 34 号「第 13 回「はらたく人にありがとう」メッセージの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)

発 言 者	要 旨
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	後援について問題ないと思います。やはり子どもたちが、いつも忙しく働いているお父さんやお母さんにありがとうという感謝の気持ちを込めてメッセージを送るということはとてもいいことだと思います。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 34 号につきまして御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 34 号は承認いたします。 続きまして、議案第 35 号「工作と科学のわくわく体験の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第 35 号「工作と科学のわくわく体験の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	特定非営利活動法人が主催する活動であり、内容も面白そうでありますし、先ほど説明があったように、40 人の参加者を 8 名の指導者の方で見ただけであれば、安全面にも十分配慮できると思います。趣旨にも賛同できます。ただ、少し参加費が高いのがネックではありますが、参加するかしないかは本人と保護者に考えていただければいいかなと思いますので、後援してもよいと私は思います。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	今の時代のインターネットで申込みができるという、この便利さは昔とは違うなと思って、キャンセルのことも書いてありますし、そういう点では今までも事業を開催してきている団体と思いますので、後援してもいいと思いました。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。
永田委員	私も基本的に後援許可でいいと思いますが、会場が二ツ池公園ということで、よくいろいろなイベントの時に二ツ池公園セレクトナと記載されていますけど、これはセレクトナではなく

発 言 者	要 旨
	て二ツ池公園のどこかでやるということですか。イメージ的に40人の子どもと、8人のボランティアの人で事業を行う場所がどこにあるのかなと思いました。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係長	いま昨年と同じ事業の後援申請資料と比較しましたが、そこには会場に二ツ池公園の他に、デイキャンプ場と施設館内学習室と書かれているので、恐らくデイキャンプ場のところで実施されると推測できます。ただ、今回は明記されていなかったのもので、また申請者に確認させていただいて、十分なスペースをとって活動してくださいというお願いをさせていただきたいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第35号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第35号は承認いたします。 続きまして、議案第36号「初夏の教育のつどいの後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第36号「初夏の教育のつどいの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	学生にとって、いろいろな情報を得るためのいい機会になると思いますので、後援は問題ないと思います。1点質問ですけれど、40ページのパンフレットの記載で、手品の披露を南山大学奇術部が行うということになっていますが、これは大学生ですか、それとも高校生でしょうか。イメージ的には他のところを見ると高校生が主になっているような発表のところに、なぜか突然大学となっていたので、ひょっとしたら高校の間違いではないのかなと思いました。以上です。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係長	ご質問の件については、確認しておりませんので、また確認をしておきます。
教育長	はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

発 言 者	要 旨
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 36 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 36 号は承認いたします。 続きまして、議案第 37 号「私立高校進学説明会の後援申請について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第 37 号「私立高校進学説明会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	国や県が、私学の就学支援制度をすごく拡充をして、そこそこの所得があっても、大分支援していただけるようになったと聞きますので、今まではどうしても私学は授業料が高くて行きにくかったけれども、だいぶ私立高校というのも、進路の選択肢に広がってきたように思います。いろいろな高校の特色を知って、自分の進路を家族で考えるよい機会になると思いますので、後援していいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。
永田委員	私も、後援はいいですけども、計画書と申請書には説明会と書いてあって、チラシみたいなものは相談会と書いてあります。説明会と相談会ですと、何か説明を聞くだけなのか、いろいろ相談も個別相談等と書いてあればいいのでしょうか、行く際に構え方が違うかなと思いましたが、どちらが正しいのでしょうか。後援は問題ないので、もし、どちらかが間違いであれば、本来は正しく提出していただいた方がいいかなと思いましたが、その点だけ確認していただければと思います。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係長	いま調べた範囲では、どちらが正しいか分からない状況です。例年もこの状態で申請されている実績でありましたので、この機会に御指摘をさせていただきます。恐らく申請書の方が正しいというのが本来であると思いますので、整合性が合うように、修正をお願いさせていただきます。
教育長	はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	先ほどの件で、多分ですけど現場に行った時の感じとしては、恐らくこの時間、19 時から 21 時の間の中で、前半の方で、各高校からの説明があって、後半で、個別に相談に乗る

発 言 者	要 旨
	<p>というものですから、説明会と相談会という名前がミックスされてしまったのかなと思います。また、事務局の方でしっかり調べていただくといいかなと思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 37 号につきまして御承認いただけるということでよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。議案第 37 号は承認いたします。 続きまして、議案第 38 号「作文コンクール 2022 知多の子どもたちからのメッセージの後援申請について」、事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校総務係長	<p>議案第 38 号「作文コンクール 2022 知多の子どもたちからのメッセージの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。</p>
浅井委員	<p>後援することは全く問題ないかと思います。よい機会だと思いますから、全く問題ないかと思いますが、一点こんなところでいう質問でもないですけど、この 59 ページの応募実績を見ると、最近 2 年間の応募がとても少ない人数になっているのは、コロナの影響なのか、又は最近 10 年間ぐらいテーマが全く変わっていないので、マンネリとなっているのか、これはどちらなのかなと思って、何か意図的に同じことをずっと継続して、どういう風に変わっていくのかということを追求しているのであればいいでしょうけれども、できるだけ子どもたちの興味を引けるようなタイトルにするといいのかなと少し思いました。これは私の意見ですので、後援については賛成です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。御意見としてまた伺ったことをお伝えいたします。その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。</p>
竹中委員	<p>学校でまとめて応募される場合と記載がありますが、実際は学校でまとめて応募した実績があるのでしょうか。</p>
教育長	<p>大府の場合、大府市からの応募は、私の知る範囲では少ないとは思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
主席指導主事	<p>こういったものを基本的に学校でまとめて応募しない方向で今動いております。応募する際には個人で応募しております。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 38 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 38 号は承認いたします。 続きまして、議案第 39 号「大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 放課後係長	議案第 39 号「大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 39 号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 39 号は承認いたします それでは協議事項につきましては以上です。続いて 4 の報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告
学校教育課長	報告事項 2 号「大府市立学校評議員の依頼について」報告 (以下、資料により説明)
学校教育課長	報告事項 3 号「大府市教育支援委員会委員の委嘱について」報告 (以下、資料により説明)
学校教育課長	報告事項 4 号「大府市適応指導推進会議委員の依頼について」報告 (以下、資料により説明)
学校教育課長	報告事項 5 号「大府市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」報告 (以下、資料により説明)
学校教育課長	報告事項 6 号「大府市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」報告 (以下、資料により説明)
学校教育課 学校総務係長	報告事項 7 号「第 38 回若葉カップ全国小学生バドミントン大会県予選の後援申請について」報告 (以下、資料により説明)